

厚生常任委員会 資料

令和3年1月21日（木）

福祉保健部

目 次

【 報告事項 】

- I 新型コロナウイルス感染症に関する本県の対応状況等について ・ ・ 1

【報告事項】

I 新型コロナウイルス感染症に関する本県の対応状況等について

国及び本県の主な対応状況

月日	国の対応等	県内の 感染状況	県の主な対応
			本部会議・感染対策等
R2年 1月	国が新型コロナウイルス感染症対策本部を設		
30			
31	WHOが「緊急事態宣言」		
2月	国が緊急対応策を公表		・新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第1回）の開催
3			
5			・帰国者・接触者相談センターと同外来の設置
13			
21			・帰国者・接触者相談センターの24時間体制を構築
25	国が新型コロナウイルス感染症対策の基本方針を公表		
28	内閣総理大臣が小中高等学校等における全国一斉臨時休業を要請		・県立学校に対して「3月2日より当面、臨時休業とする」通知を发出 ・県内の小中高等学校等における一斉臨時休業（3/2～）を通知
3月	国が緊急対応策（第2弾）を公表	1例目	・本部会議（第2回）の開催 （県の主催するイベント等・公の施設に関する対応方針等を決定）
3			
4			・本部会議（第3回）の開催 （1例目の発生に伴う対応方針等を決定）
10			
13			・本部会議（第4回）の開催 （国の緊急対応策（第2弾）を踏まえた県の今後の対応等について協議） ・知事メッセージ发出 （手洗い、咳エチケット、3密を避けるよう要請、「みんなで宮崎を元気にする行動プラン」）
16			・県立学校に対して「県立学校の春休み期間中の対応を、当面、臨時休業期間中と同様の対応とする」通知を发出
17		2～3例目	
19	国の専門家会議が「状況分析・提言」を公表		
23			・本部会議（第5回）の開催 （県の主催するイベント等・公の施設に関する対応方針（改訂案）の決定等） ・県衛生環境研究所の1日のPCR検査可能数が72件（従来は24件）に増加

月日	国の対応等	県内の 感染状況	県の主な対応
			本部会議・感染対策等
24	文部科学省から小中高 等学校等における教育 活動再開等に係る通知		
26	国が新型インフルエン ザ等対策特別措置法に 基づく新型コロナウイルス 感染症対策本部を 設置		<ul style="list-style-type: none"> ・本部会議（第6回）の開催 ・1日のPCR検査可能数が96件に増加 (県72件+宮崎市24件) ・「全ての県立学校の教育活動を4月1日から再開す る」通知を发出
27			<ul style="list-style-type: none"> ・補正予算専決処分(生活福祉資金貸付金等)
28	国が基本的対処方針を 公表		
4月	国の専門家会議が「状 況分析・提言」を公表		<ul style="list-style-type: none"> ・就職や進学等で感染拡大地域に転出される方を対象 に、感染防止対
1			
2			<ul style="list-style-type: none"> ・知事メッセージ发出 (4月を「感染拡大防止強化月間」と位置づけ、東京や 大阪など感染拡大地域への往来自粛等を要 請)
3		4～7例目	
4		8例目	
5		9～10例目	
6		11例目	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策協議会を設置 ・「県立学校における新型コロナウイルス感染症対策の 対応について（宮崎市内の感染拡大の状況を踏まえ た）」通知を发出
7	<ul style="list-style-type: none"> ・国が特措法に基づく 「緊急事態宣言」を7都 府県に発令 ・国が「新型コロナウ イルス感染症緊急経済 対策」を決定 	12例目	<ul style="list-style-type: none"> ・知事メッセージ发出 (緊急事態宣言対象地域への往来自粛、対象地域滞在者 に外出自粛、毎日の体温測定等を要請)
8		13～16例目	<ul style="list-style-type: none"> ・本部会議（第7回）の開催 (宮崎市内での入院病床の追加25床と軽症者の宿泊療 養施設を確保) ・JR駅等に緊急のお願いポスター掲載 (対象地域への往来自粛等) ・新型コロナウイルス感染症対策調整本部事務局を設置
11	<ul style="list-style-type: none"> ・国が基本的対処方針 を変更（宣言対象外の 道府県に対し、繁華街 の接客を伴う飲食店等 への外出自粛を要請） 	17例目	<ul style="list-style-type: none"> ・知事メッセージ发出 (繁華街の接客を伴う飲食店等への外出自粛を要請)

月日	国の対応等	県内の 感染状況	県の主な対応
			本部会議・感染対策等
16	国が特措法に基づく「緊急事態宣言」における対象拡大を発表		
17			<ul style="list-style-type: none"> ・本部会議（第8回）の開催 ・知事メッセージ発出 （緊急事態宣言を受けた県外との往来や外出の自粛、県立学校の臨時休業、みんなで宮崎を元気にする行動プラン改定等） ・県立学校に対して「県立学校における新型コロナウイルス感染症対策の対応について」通知を発出
21			<ul style="list-style-type: none"> ・知事メッセージや相談センターの連絡先を記載したちらしについて、交通事業者に対して空港等での到着者全員への配布を依頼
24			<ul style="list-style-type: none"> ・パチンコ店などの遊技施設や、スナック、バーなどの遊興施設に対して4/25から5/6までの休業を要請 ・新型コロナウイルス感染症対策協議会（第2回）の開催
27			<ul style="list-style-type: none"> ・本部会議（第9回）の開催 （医療提供体制の確保、休業要請） ・知事メッセージ発出 （休業要請、地域経済対策等）
29			<ul style="list-style-type: none"> ・空港でサーモグラフィーによる検温開始
30			<ul style="list-style-type: none"> ・4月臨時議会にて補正予算議決 （PCR検査体制の強化、感染者の受け入れ病床確保、軽症者宿泊施設確保、医療資機材の整備等） ・県立学校に対して「県立学校における新型コロナウイルス感染症対策の対応について（5月7日（木）以降の対応について）」通知を発出（5月10日まで臨時休業を延長する旨等を通知）
5月 4	国が特措法に基づく「緊急事態宣言」を5/31まで延長を決定		<ul style="list-style-type: none"> ・本部会議（第10回）の開催 （休業要請を5/10まで延長することを決定）
11			<ul style="list-style-type: none"> ・休業要請対象施設において、強い警戒態勢の下での対応を開始
14	国が特措法に基づく「緊急事態措置」の対象地域から39県を解除		<ul style="list-style-type: none"> ・本部会議（第11回）の開催 （緊急事態宣言解除を受けた対応について決定） ・知事メッセージ発出（緊急事態宣言解除の考え方、新しい生活様式、経済対策等） ・県立学校に対して「県立学校における新型コロナウイルス感染症対策の対応について」通知を発出（学校再開に向けた段階的な取組を進める旨等を通知） ・宮崎市保健所の1日のPCR検査可能数が48件（従来は24件）となり、全体で120件に増加

月日	国の対応等	県内の 感染状況	県の主な対応
			本部会議・感染対策等
15			・補正予算専決処分(「新しい生活様式」普及・定着事業等)
21	国が特措法に基づく「緊急事態措置」の対象地域から関西地方2府1県を解除		・県立学校に対して「県立学校における新型コロナウイルス感染症対策の対応について(学校再開の対応について)」通知を发出(5月25日から教育活動を再開する旨等を通知)
25	国が特措法に基づく「緊急事態措置」の対象地域から5都道県を解除し、全都道府県での宣言解除を決定		・県立学校に対して「県立学校における新型コロナウイルス感染症対策の対応について(今後の運動・文化部活動について)」通知を发出
26			・本部会議(第12回)の開催 (全都道府県での緊急事態宣言解除を受けた対応について決定) ・県衛生環境研究所の1日のPCR検査可能数が120件(従来は72件)となり、全体で168件に増加
27			・知事メッセージ发出(緊急事態宣言の全面解除の考え方、新しい生活様式、経済対策等)
6月			
1			・都城健康サービスセンターで保険診療により14件のPCR検査が可能になり、全体で182件に増加
3			・知事メッセージ发出 (経済対応方針、6月補正予算案)
5			・新型コロナウイルス感染症対策協議会(第3回)の開催 (入院医療体制、これまでの対応の評価及び課題・今後の論点、新型コロナへの警戒の仕組みに関する取組) ・空港でセルフ検温計の運用開始
15			・「宮崎県高等学校 特別スポーツ大会2020」開催を発表(各種スポーツ大会の代替大会)
17			・知事メッセージ发出 (イベント開催・外出自粛緩和について)
24			・6月議会にて補正予算議決(新型コロナウイルス感染症対応従事者等慰労金、院内感染防止対策等)
7月			
3	国が新型コロナウイルス感染症対策分科会を設置		・本部会議(第13回)の開催 (警報レベルの新設について)
5		18例目	・85日ぶりに感染者を確認 ・警報レベルを1に引き上げ ・鹿児島県、東京都等を感染流行地域として表示
10			・新型コロナウイルス感染症対策協議会(第4回)の開催 (新型コロナ対策協議会の委員の変更、今後を見据えた新型コロナの医療提供体制整備等)

月日	国の対応等	県内の 感染状況	県の主な対応
			本部会議・感染対策等
12		19～20例目	
14			・本部会議（第14回）の開催 （今後を見据えた新型コロナウイルス感染症の医療提供体制整備について）
16			・関西2府4県を感染注意地域として表示
22		21～23例目	・7月臨時議会にて補正予算議決（介護・障がい福祉サービス事業所等感染対策支援、医療従事者への特別手当支援等）
23～24		24～36例目	
25		37～62例目	・本部会議(第15回)の開催 （高鍋町におけるクラスター認定（県内1例目）、警報レベルを2に引き上げ） ・愛知県、岐阜県、三重県を感染流行地域として表示 ・県立学校に対して「県立学校における新型コロナウイルス感染症対策の対応について（7月25日時点）」通知を发出(西都・児湯圏域の県立学校における対応を通知)
26		63～67例目	・新型コロナウイルス感染症対策協議会（第5回）の開催 ・本部会議(第16回)の開催 （警戒レベルを3に引き上げ（感染拡大緊急警報の発令、県の対策パッケージ決定））
27		68～85例目	・西都市・児湯郡圏域の接待を伴う飲食店 に対して休業、その他の飲食店に対して時間短縮営業を要請（7/28～8/16）
28		86～104例目	・感染拡大緊急警報発令中のチラシを空港等で到着者全員に配布開始
29		105～121例目	・補正予算専決処分（休業要請等に伴う協力金等の支援）
30		122～141例目	・本部会議（第17回）の開催 （県内全域の休業要請等、「新型コロナウイルス対策特命チーム」の設置） ・接待を伴う飲食店 に対して休業、その他の飲食店に対して時間短縮営業を要請（8/1～8/16） ・県境をまたぐ不要不急の往来自粛を要請（～8/31）
31		142～157例目	

月日	国の対応等	県内の 感染状況	県の主な対応
			本部会議・感染対策等
8月			
1		158～176例目	・知事メッセージ発出 (知事部局職員の新型コロナ感染について) ・延岡市におけるクラスター認定(県内2例目)
2		177～195例目	・県立学校に対して「県立学校における新型コロナウイルス感染症対策の対応について(8月2日時点)」通知を発出(延岡市・西臼杵郡圏域の県立学校における対応を通知)
3		196～207例目	・知事メッセージ発出 (感染状況・休業要請等今後の対応について) ・県庁HPに掲載した人権への配慮を呼びかける記事に、差別防止を呼びかける啓発チラシを追加掲載し、関係者に活用を依頼
4		208～214例目	・補正予算専決処分(休業要請等に伴う協力金等の支援)
5～6		215～235例目	
7	国が今後の感染状況の変化に対応した対策の実施に関する指標及び目安について事務連絡を発出(6つの指標)	236～248例目	
8～9		249～261例目	
10		262～263例目	・知事メッセージ発出 (夏休み・お盆の帰省について)
11～16		264～294例目	
17		295～299例目	・8/1～8/16までの休業要請等の解除 ・県・市町村と飲食業関係団体とのガイドライン遵守に関する共同宣言署名式を開催
18		300～318例目	・宮崎市においてクラスター認定(県内3例目)
19～24		319～351例目	
25			・新型コロナ対策に係る市町村担当課長会議 (感染者情報の取扱い、市町村との連携強化)
26～30		352～358例目	
31		359例目	・感染症対策本部会議(第18回)及び感染症緊急経済対策本部会議(第4回)合同会議 (感染拡大緊急警報の解除、警報レベルを2に引き下げ、県境をまたぐ不要不急の往来自粛の解除、これまでの経済対策の進捗状況及び今後の取組) ・以降毎週金曜日に感染流行地域及び感染注意地域を日本地図によりホームページで更新 ・知事と市町村長との意見交換会(WEB会議) (感染拡大緊急警報、経済対策、市町村との情報共有)

月日	国の対応等	県内の 感染状況	県の主な対応
			本部会議・感染対策等
9月			
1			・県内一斉ガイドライン点検の日
4		360例目	
11	国が11月末までの催物の開催制限等について事務連絡を発出（開催制限緩和）	361例目	
12		362～363例目	
13		364例目	・知事メッセージ発出 (警報レベルを1に引き下げ)
14		365例目	
25			・9月議会にて補正予算議決（衛生環境研究所感染症対策整備、青少年自然の家感染症対策事業等）
29			・知事メッセージ発出 (警報レベルの移行等について)
10月			
1			・県内一斉ガイドライン点検の日
9			・新型コロナウイルス感染症対策協議会(第6回)の開催 (事実上の第2波まとめ、季節性インフルエンザ流行期に備えた発熱患者の外来診療・検査体制整備)
13		366例目	
14			・本部会議(第19回)の開催 (新型コロナへの対応～事実上の第2波への対応まとめ～、季節性インフルエンザ流行期に備えた発熱患者の外来診療・検査体制整備等について) ・警報レベルを1に引き上げ
20			・県、宮崎市及び宮崎市郡医師会の三者による「新型コロナウイルス感染症対策に係る協力協定」を締結（宮崎市郡医師会病院旧施設の活用、宿泊療養施設への支援について協定） ・感染症対策室に「新型コロナウイルス感染症対策担当」を設置
22			・新型コロナ対策に係る市町村担当課長会議 (クラスター事例報告、市町村との情報共有具体例)
23		367例目	
28			・新型コロナウイルス感染症対策協議会(第7回)の開催 (季節性インフルエンザ流行期に備えた検査体制、入院勧告措置、第3次基本的対処方針案)

月日	国の対応等	県内の 感染状況	県の主な対応
			本部会議・感染対策等
11月			
1			・県内一斉ガイドライン点検の日
2～3		368～371例目	
4			・知事定例会見において注意喚起 (全国の感染状況を踏まえ)
5		372例目	
8		373例目	
12	国が2月末までの催物の開催制限等について事務連絡を発出(開催制限緩和維持)		
15～16		374～375例目	
17		376～385例目	・知事定例会見において注意喚起(第3波の入口)
18		386～388例目	・警報レベルを2に引き上げ
19		389～398例目	・宮崎市においてクラスター認定(県内4例目)
20		399～413例目	・新型コロナウイルス対策に係る市町村担当課長会議(WEB)(現在の感染状況、介護サービス事業所等における新型コロナ対策の再徹底、ガイドライン遵守)
21		414～427例目	・本部会議(第20回)の開催 (感染状況のわかりやすい発信(毎週1回感染状況を評価)、会食時の注意喚起(みやざきモデルの徹底)、ガイドライン遵守促進(コミュニケーション会議)、重症化リスクの高い高齢者施設等への対策の再徹底) ・宮崎市においてクラスター認定(県内5,6例目)
22～23		428～438例目	
24		439～448例目	・社交飲食業、飲食業、すし商、宮崎市とのコミュニケーション会議
25		449～457例目	
26		458～476例目	・県・市町村による感染防止対策会議
27		477～483例目	
28		484～490例目	
29		491～502例目	
30		503～512例目	・宮崎市においてクラスター認定(県内7例目) ・新型コロナウイルス感染症対策協議会(第8回)の開催(感染状況、県の対応方針について)

月日	国の対応等	県内の 感染状況	県の主な対応
			本部会議・感染対策等
12月 1		513～520例目	・県内一斉ガイドライン点検の日
2		521～526例目	・本部会議(第21回)の開催 (第3波に対応するための基本的考え方、感染が急増している都道府県との不要不急の往来自粛、感染警戒区域におけるイベントでの会食等の一定の制限) ・宮崎市を感染警戒区域に指定(行動要請12/7～)
3		527～533例目	・宮崎市においてクラスター認定(県内8例目)
4		534～544例目	
5		545～556例目	
6		557～565例目	
7		566～568例目	
8		569～573例目	・知事メッセージ発出 (患者の方が亡くなられたことについて、 感染拡大防止強化月間(12月))
9		574～578例目	・令和2年11月議会にて補正予算議決 (保険薬局従事者慰労金交付事業等)
10		579～583例目	
11		584～590例目	
12		591～605例目	
13		606～611例目	・宮崎市においてクラスター認定(県内9例目)
14		612～615例目	
15		616～621例目	
16		622～631例目	・みやざきモデル街頭啓発(チラシの配布) ・補正予算専決処分(生活福祉資金の拡充、ひとり親世帯臨時特別給付金)
17		632～646例目	
18		647～657例目	・宮崎市においてクラスター認定(県内10例目)
19		658～665例目	
20		666～668例目	・知事メッセージ発出 (年末年始に向けた感染防止対策について)
21		669,670例目	
22		671～676例目	・本部会議(第22回)の開催 (感染警戒区域について、高齢者等への感染を防ぐための新たな要請等の追加)
23		677～685例目	
24		686～694例目	
25		695～706例目	・宮崎市においてクラスター認定(県内11例目)
26		707～709例目	
27		710～714例目	
28		715～727例目	
29		728～738例目	
30		739～757例目	
31		758～782例目	・都城市を感染警戒区域に指定(行動要請1/4～)

月日	国の対応等	県内の 感染状況	県の主な対応
			本部会議・感染対策等
R3年1月			
1		783～813例目	<ul style="list-style-type: none"> ・都城市におけるクラスター認定（県内12例目） ・延岡市におけるクラスター認定（県内13例目）
2		814～843例目	
3		844～875, 913例目	
4		876～912例目	
5		914～993例目	<ul style="list-style-type: none"> ・本部会議(第23回)の開催 (警報レベルの移行等(3に引き上げ)について、 都城市及び三股町の酒類を提供する飲食店等 に対して営業時間短縮要請(1/9～1/22)) ・県立学校に対して「県立学校における新型コロナウイルス感染症対策の対応について」通知を发出 (全圏域の県立学校において1月11日までの臨時休校、部活動の休止等の旨通知) ・県立学校に対して「県立学校における新型コロナウイルス感染症対策の対応について(都城・北諸県圏域の対応等)」通知を发出(都城・北諸県圏域の県立学校において1月17日までの臨時休校、部活動の休止等の旨通知)
6		994～1098例目	<ul style="list-style-type: none"> ・宮崎市の酒類を提供する飲食店等に対して 営業時間短縮要請(1/9～1/22)
7	<p>国が特措法に基づく「緊急事態宣言」を1都3県(東京・埼玉・千葉・神奈川)に発令。 期間は1月8日～2月7日</p>	1099～1170例目	<ul style="list-style-type: none"> ・知事と市町村長との意見交換会(WEB会議) ・新型コロナウイルス感染症対策協議会(第9回)の開催(新型コロナウイルス感染症に係る現在の感染状況について、宮崎県独自の「緊急事態宣言」の発令について) ・本部会議(第24回)の開催 (宮崎県独自の「緊急事態宣言」の発令について、 全圏域における酒類を提供する飲食店等に対して 営業時間短縮要請(1/9～1/22)) ・県立学校に対して「県立学校における新型コロナウイルス感染症対策の対応について」通知を发出 (全圏域の県立学校において1月17日までの臨時休校、部活動の休止等)
8		1171～1246例目	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食店等への営業時間短縮要請等の内容を変更 酒類を提供する飲食店等(1/9～1/22)にそれ以外の飲食店等(1/11～1/22)を追加。 ・緊急事態宣言共同メッセージを発表 (市町村、医師会等との「県民の命と暮らし、医療を守るための共同メッセージ」) ・都城市におけるクラスター認定(県内14例目) ・補正予算専決処分(営業時間短縮要請に伴う協力金の支援等)

月日	国の対応等	県内の 感染状況	県の主な対応
			本部会議・感染対策等
9		1247～1295例目	・都城市におけるクラスター認定（県内15例目）
10		1296～1324例目	
11		1325～1337例目	
12		1338～1378例目	
13	国が特措法に基づく「緊急事態宣言」の対象区域に2府5県（大阪・京都・栃木・岐阜・愛知・兵庫・福岡）を追加。 期間は1月14日～2月7日	1379～1426例目	
14		1427～1472例目	・宮崎市においてクラスター認定（県内16例目） ・県立学校に対して「県立学校における新型コロナウイルス感染症対策の対応について」通知を発出（全圏域の県立学校において1月18日からの教育活動の再開、部活動については、1月22日まで休止等の旨通知）
15		1473～1500例目	・新型コロナワクチン接種に係るプロジェクトチームを設置
16		1501～1538例目	
17		1539～1567例目	
18		1568～1596例目	・宮崎市においてクラスター認定（県内17例目）
19		1597～1647例目	・門川町におけるクラスター認定（県内18例目）
20			・知事と市町村長との意見交換会（WEB会議） ・本部会議(第25回)の開催（宮崎県独自の「緊急事態宣言」の継続について（1/23～2/7）） ・県立学校に対して「県立学校における新型コロナウイルス感染症対策の対応について」通知を発出（全圏域の県立学校において1月23日より部活動を再開する旨通知）

本県における相談・検査状況

（単位：件）

相談件数	相談内容		検査件数	陽性件数	陰性件数
	一般相談	受診・相談センター			
60,698	18,499	42,199	20,385	1,270	19,115

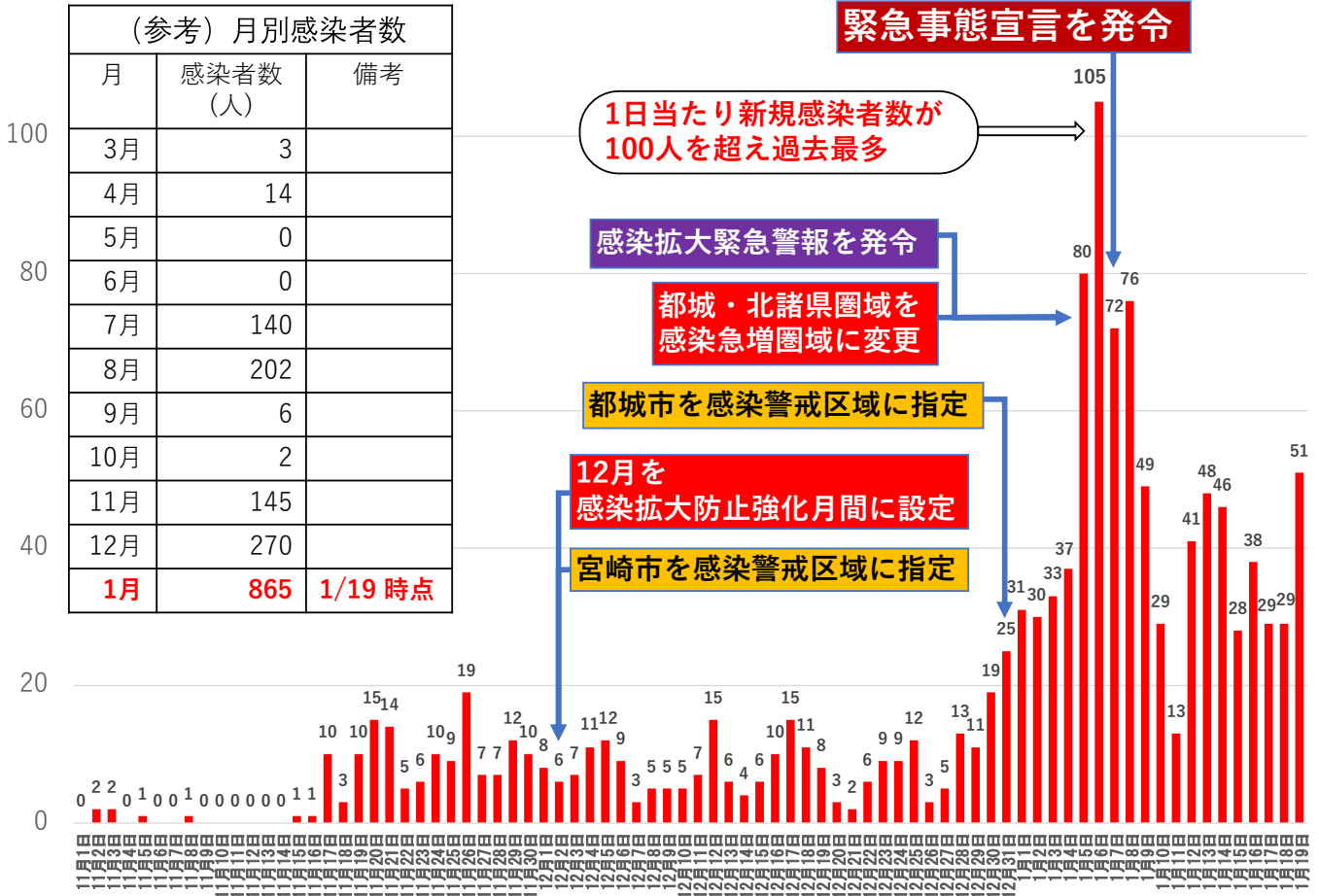
※令和2年2月5日～令和3年1月19日までの件数（宮崎市保健所分を含む）

※上記以外:保険適用検査陽性377件(令和2年2月5日～令和3年1月19日)

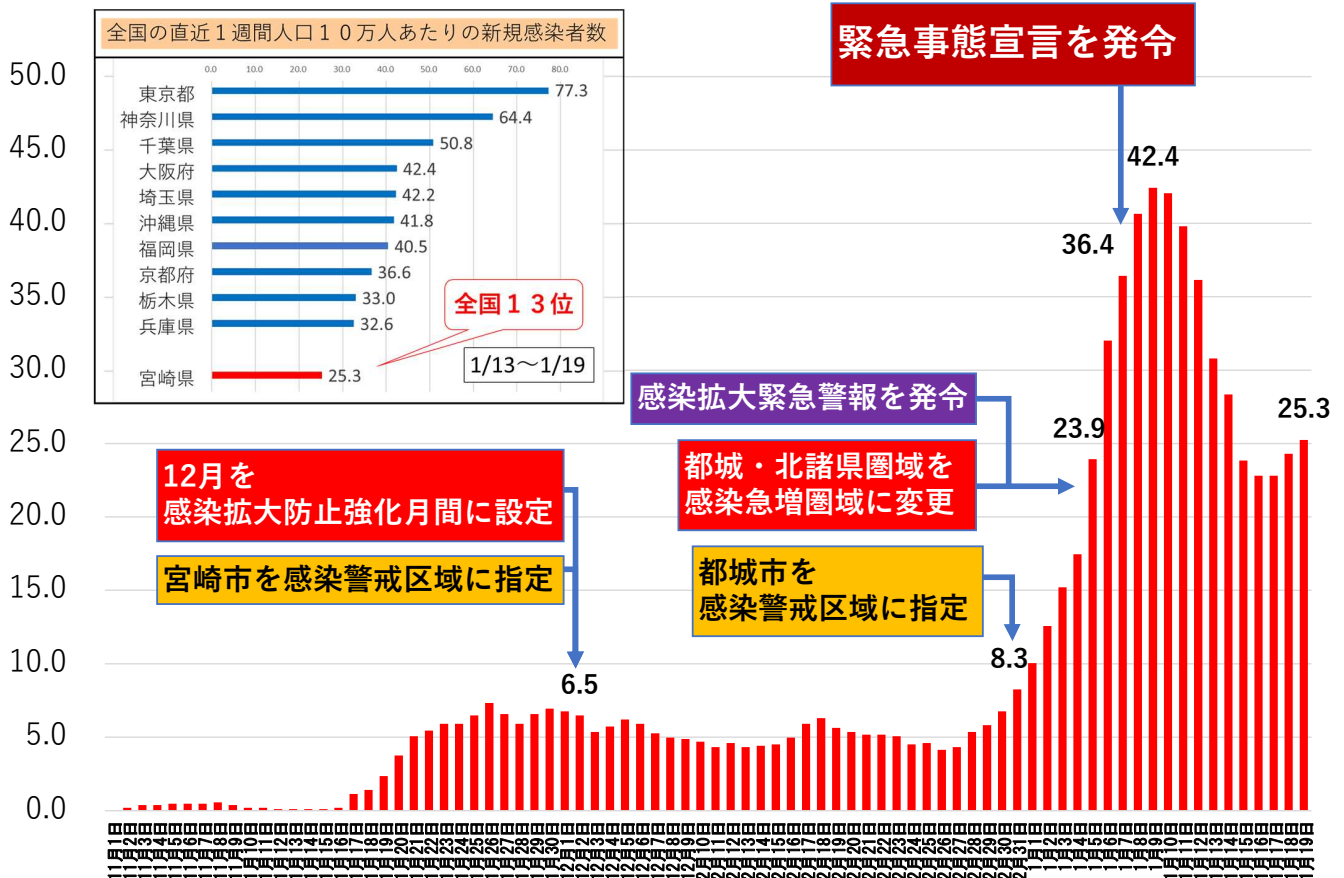
本県の感染者数（11月～）

資料 1

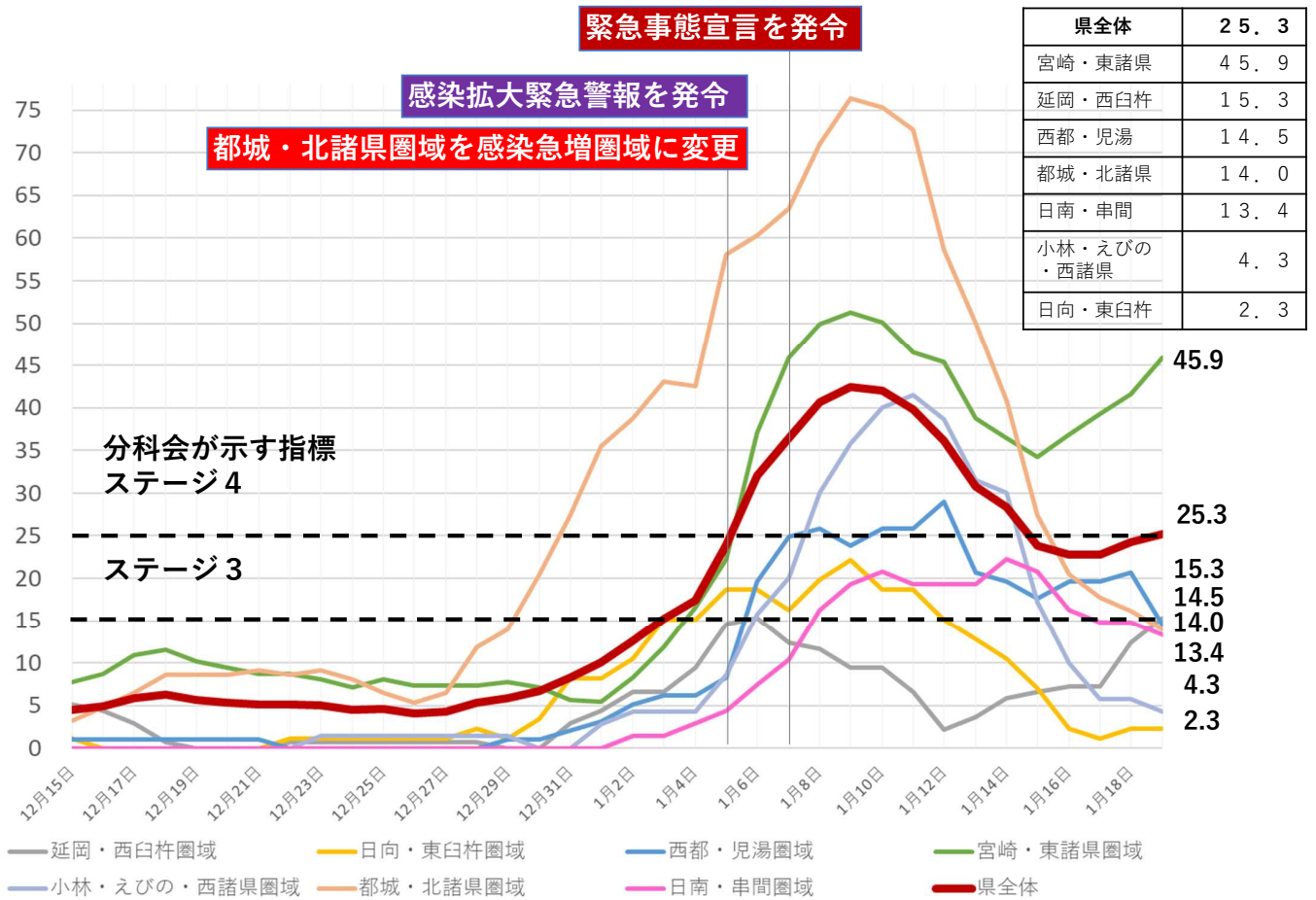
(参考) 月別感染者数		
月	感染者数 (人)	備考
3月	3	
4月	14	
5月	0	
6月	0	
7月	140	
8月	202	
9月	6	
10月	2	
11月	145	
12月	270	
1月	865	1/19 時点



本県の直近1週間の人口10万人あたりの新規感染者数



全圏域の感染状況（直近1週間の人口10万人あたりの新規感染者数）



国の新型コロナウイルス感染症対策分科会が示す指標における本県の状況

現時点で本県は**ステージ4相当**の状況にあります

指標		現状値	ステージ3の目安	ステージ4の目安	備考
医療提供体制等の負荷	①病床のひっ迫具合（現時点の確保病床数の占有率）	病床全体 38.6%	25%	50%	・1月19日時点
		うち重症者用病床 24.2%	25%	50%	・1月19日時点
医療提供体制等の負荷	②療養者数（人口10万人あたりの全療養者数）	34.5人	15人	25人	・1月19日時点 ・全療養者数：入院者、宿泊・施設等療養者、入院・療養調整中の方等を合わせた数
体制監視	③PCR等陽性率	6.0%	10%	10%	・1月7日から1月13日まで ・（保険適用検査分を含む） ・陽性者数/PCR等検査件数
感染の状況	④新規報告数（直近1週間の人口10万人あたりの感染者数）	25.3人	15人	25人	・1月13日から1月19日まで
	⑤直近1週間の感染者数と先週1週間の感染者数の比較	-116人（直近269人） （先週385人）	直近の感染者数 > 先週の感染者数	直近の感染者数 > 先週の感染者数	・直近1週間 1月13日から1月19日まで ・先週1週間 1月6日から1月12日まで
	⑥感染経路不明割合	24.8%	50%	50%	・1月9日判明分から1月15日判明分まで

ステージ1	感染散発段階	感染者が散発的に発生
ステージ2	感染漸増段階	感染者が徐々に増加 医療提供体制への負荷が蓄積
ステージ3	感染急増段階	感染者数が急増 医療提供体制に支障
ステージ4	感染爆発段階	爆発的な感染拡大が起き 医療提供体制が機能不全に

令和3年1月5日短評(12/24~1/6)

1 感染者数、感染経路等

感染者は、急増して過去最高となっており、面的にも県内2圏域でステージ4、4圏域でステージ3の状況にある。県内全域で爆発的に感染が拡大している。また、感染経路不明な例も続発している。

2 感染等の特徴

県外との往来に端を発した感染が、会食、職場、家族・親族等を通して拡大している。特に、宮崎市や都城市では、高齢者施設、延岡市では運動施設でクラスターが発生している。

3 感染者の状況等

無症状者・軽症者が多く、重症者は少ないが、重症化リスクの高い高齢者が増加している。また、基礎疾患のある高齢者の死亡が続いている。

4 医療提供体制等

療養者数・入院者数が急増しており、深刻な医療提供体制の機能不全に直面する恐れ

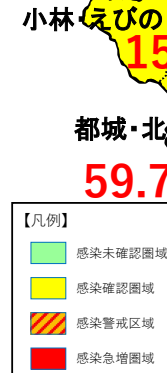
※下線部は、先週から評価が変更した箇所

直近1週間の人口10万人当たり感染者数



レベル3
(感染拡大緊急警報)

県全体
32.0人



令和3年1月6日時点（1098例目まで）

令和3年1月20日短評(1/6~1/19)

1 感染者数、感染経路等

感染は、先週の爆発的な急増と比較して今週は減少してはいるが、十分に鎮静化していない。面的にも宮崎東諸県圏域はステージ4、4圏域でステージ3相当の状況にあり、保険適用検査が増加し、感染経路不明な例がまだ残る。

2 感染等の特徴

年末年始の人の移動や県外者(帰省等)との接触に端を発した感染が、会食、職場、家族・親族等を通して拡がり、宮崎市で感染が続いているほか、他圏域での感染の火種が残る。特に、高齢者施設、医療機関、スポーツジムなど、クラスターが続発。

3 感染者の状況等

基礎疾患のある高齢者の死亡が続き、また、行政検査により無症状者が多く確認されている。

4 医療提供体制等

医療提供体制のひっ迫が極めて深刻化。重症者が過去最多、宮崎東諸県圏域では実質的に満床に近く、入院調整が綱渡りとなっており、他圏域への搬送が続く。

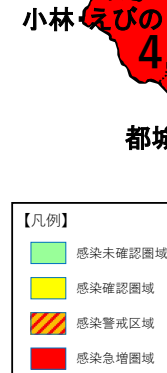
※下線部は、先週からの主な変更箇所

直近1週間の人口10万人当たり感染者数



レベル4
(緊急事態宣言)

県全体
25.3人



令和3年1月19日時点（1647例目まで）

感染状況の分析（推定）

○**県独自の緊急事態宣言で爆発的な感染拡大が続く事態は防げた**

・県民をあげての行動変容・ご協力に心から感謝

○**ただし、感染者数が高止まり**

・宮崎市を中心に、年末年始などに県外者（帰省など）から会食等の場で感染した陽性者（2次感染、3次感染）で、無症状・軽い風邪症状などで自らの感染に気づかない人が一定数残り（感染経路不明）、そうした方々が家族・親族や高齢者施設等での感染につながっている
 ・ほとんどの住民はご協力いただいているが、一部、十分にご協力いただけない方がいて（感染実例資料参照）、その方から多人数の感染（2、3次感染）、そこから家族・親族の感染（3、4次感染）につながり、ひとりに端を発して最終的に数十人規模の感染になることも

○**十分な鎮静化にはもう少し時間がかかる**

・第三波では、感染者数も非常に多く、3次、4次以降の感染まで広がっているため、現時点では十分に鎮静化していない（接待を伴う飲食店でのクラスターなどが感染拡大の主因であり、2次、3次感染までが主であった第二波よりも鎮静化に時間がかかる）
 ・今後、感染経路不明者が一定数残り、宮崎・東諸県圏域以外でも火種が残るため、今後、各地で高齢者施設等でのクラスターが起こる可能性も

⇒緊急事態宣言を今しばし継続した上で、

- ・県民一丸での行動要請の徹底（人との接触機会減等の徹底）
 - ・高齢者施設等での対策強化
- などを進めて行く必要

本県の感染概況

1. 感染の拡がり（12月～）

【感染者数（人）】

	11/30 -12/6	12/7 -12/13	12/14 -12/20	12/21 -12/27	12/28 -1/3	1/4 -1/10	1/11 -1/17
県外との往来・接触	8	1	6	8	14	31	16
職場等	10	15	4	3	12	37	16
接待を伴う飲食店等	7	9	12	7	16	37	15
会食等	2	1	10	1	12	95	43
家族・親族	14	12	14	12	50	137	73
学校活動・スポーツジム等	0	0	0	0	22	33	0
高齢者施設	17	3	5	12	24	7	11
不明	5	5	6	3	11	72	69
合計	63	46	57	46	161	449	243

2. 感染者の状況

- 新規感染者数は、緊急事態宣言の発令により、先週のような爆発的な状況から減少。
- しかし、宮崎市を中心に感染が高止まりしており、県下全域においても感染の火種が少なからず確認されている。
- 県外者との往来・接触による感染（1次感染）は減少したものの、会食や家族・親族を通じた感染（2次感染）、さらに、高齢者施設への拡大（3次感染）がみられる。
- 感染経路不明の数が増加し、過去最多の割合となっている。

本県での感染実例（推定）

帰県者との接触のケース

・県外から帰省した若者Aと会食した宮崎の若者Bが感染し、発熱したにもかかわらず、1週間、医療機関を受診せず、感染を上げた恐れ

飲食店のケース

・職場仲間で飲みに行き、お客同士で感染し、その後、職場に感染が広がった。
（お店側は、ガイドラインを遵守しており、店員からお客への感染ではなかった。）



職場のケース①

・体調が悪かったが、無理して出勤したら、職場の同僚にうつしてしまい、集団感染になった。



職場のケース②

・休憩時間に、数人で、喫煙所でマスクなしで会話をしていたら、感染してしまった。



ホームパーティのケース

・同じ職場の仲間でホームパーティを行い、感染してしまった。



セミナーのケース

・受講生は、全員マスクをしていたが、講師がマスクなしで至近距離で、講演したところ、感染してしまった。



カラオケのケース

・複数組の高齢者が、カラオケ店に行ったところ、集団感染となった。

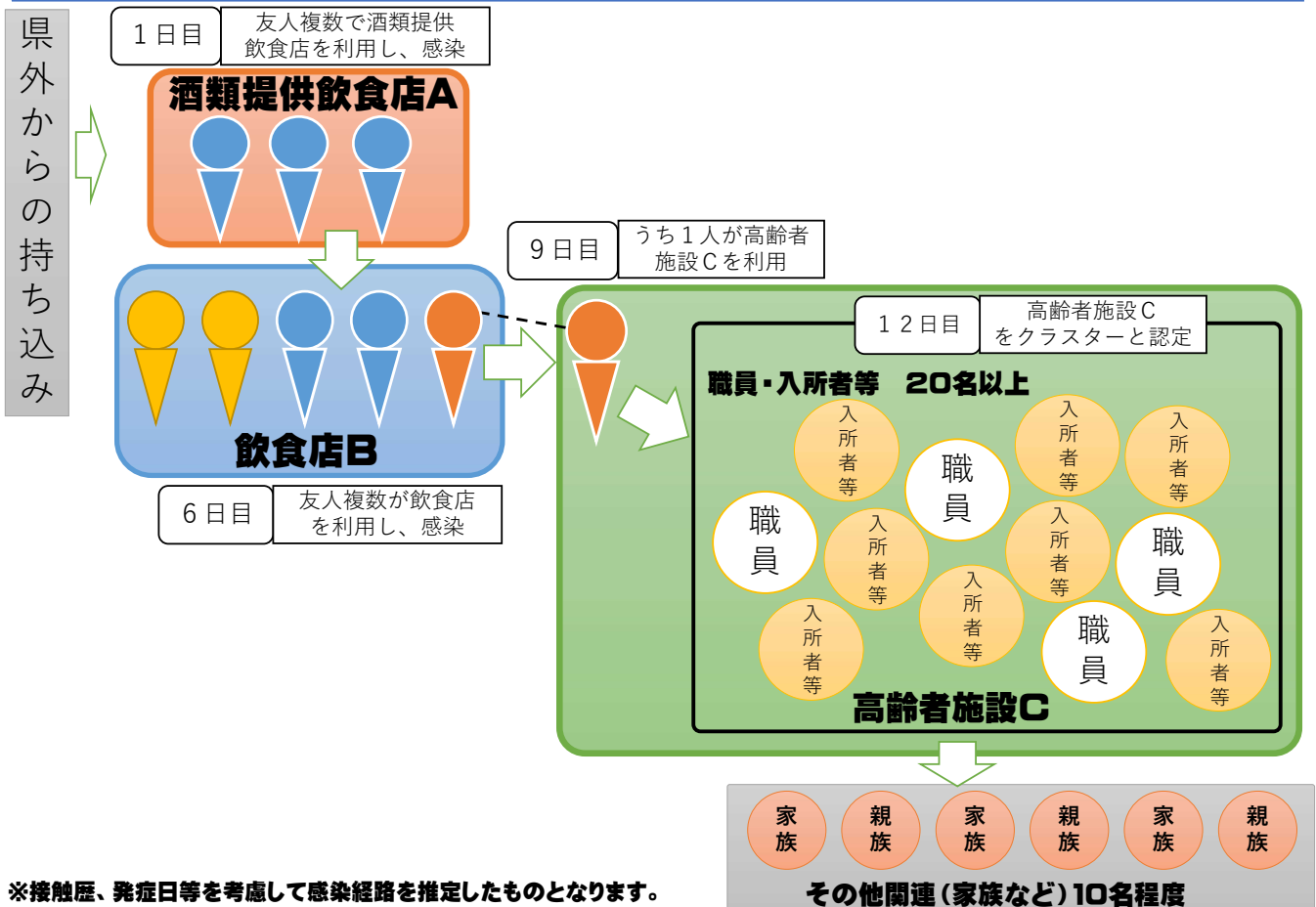


運動施設のケース

・運動施設で、休憩中や更衣室で、マスクを取って会話（水を飲む際も含め）をしていたところ、集団感染となった。



本県の累次感染の実例



1 警報レベル

○レベル4（緊急事態宣言）を継続する。

【考え方】

- 7日の宣言は、全県下における感染爆発の抑制には一定の効果があったものの、国指標のステージ3に向かう状況には至っておらず、本県全体の感染状況は、国指標の「ステージ4相当」の状況にある。
- 特に宮崎・東諸県圏域においては、「ステージ4」を超える厳しい状況が続いている。また、クラスターが頻発するなど、県内各地域に感染拡大の火種が残っている。
- 隣県をはじめ、九州内においても新規感染が沈静化していない状況。

2 圏域毎の感染区分と行動要請

○県内のすべての圏域で、赤（感染急増圏域）を継続

※次ページ参照

3 期間

2 / 7を目途に感染の状況を見極めながら判断

具体的な行動要請等

緊急事態宣言		全県下で2月7日まで延長
圏域区分		全圏域で赤を継続
県民への行動要請	圏域内における外出	原則、外出自粛 (特に20時以降の外出自粛を徹底)
	飲食店への時短要請	時短継続 (GoToEatキャンペーンは、時短要請の対象時間<20時~5時>のみ利用自粛)
	県外との往来	原則、往来自粛
	イベント	中止または延期
	会食	4人以下、2時間以内
	高齢者・基礎疾患所有者、 高齢者施設・医療機関従事者	会食などはいつも一緒にいる身近な方に限るよう留意
	テレワーク・時差出勤	推 奨
	高齢者施設・障がい者施設	面会制限、些細な風邪症状でも医療機関を受診・検査
	感染防止対策	「うつらない」「うつさない」ための感染防止行動 「みやざきモデル」の徹底
その他	緊急事態宣言地からの来県	自 粛
	スポーツキャンプ関係者	県民に求めるものと同様の最大限の行動要請 (キャンプ地所在の圏域毎の行動要請)

時短要請の延長に伴う措置について

○酒類提供飲食店及びその他飲食店に対する営業時間短縮要請

(要請期間)1月23日～2月7日

(要請内容)午前5時～午後8時の間の営業(酒類提供は午後7時まで)

(協力金額)現行のスキーム(64万円:店舗単位)

(財源等)国8割:県1割:市町村1割 ※事務費は全額県負担

飲食関連事業者等への支援について

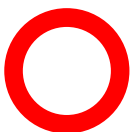
○ 飲食店への時短要請により、酒屋、おしぼり提供事業者といった取引のある事業者が直接的な影響を受けている。

国に要望をしているところであるが、県としても、その検討状況を踏まえながら、どのような対応が必要か、市町村とも連携して検討していく。

消費喚起対策等について

○ 外出自粛等により経済活動が停滞をしている。 経済回復に向けた消費喚起についても、市町村とも連携し、検討していく。

「緊急事態宣言」下での外出等



① 日常生活の範囲内の外出

通勤、通学、通園、通院、買い物、屋外での運動や散歩など

② 御家族など普段接する方との

屋外での運動・散歩(ソーシャルディスタンスをとって)

外出・会食(4人以下、2時間以内)



① 特に、午後8時以降の不要な外出

⑥ 会食時に、マスクなしで会話

② 混雑した時間に買い物

⑦ 御家族や職場など普段接する人以外との会食

③ 普段行かない市町村との往来

⑧ 5人以上の新年会や懇親会の開催

④ 時期変更可能な帰省や旅行

⑨ 飛沫感染のリスクがある行動(感染対策なしのカラオケ等)

⑤ イベント開催や参加

⑩ 体調が悪い中での出勤等

県民の皆さまへお願い
—緊急事態宣言は引き続き発令中です—

【自分は大丈夫だ、コロナは他人事だと思わないでください】

- 人と人との**接触機会**を極力、減らしましょう。
- 移動はなるべく**日常生活の範囲内**とし、外出はできる限り**短時間で混雑**を避けて。
- **会食**などはいつも一緒にいる身近な人と。
- 特に、**高齢者施設や医療機関**で働く人が会食等する場合は、**慎重に判断**。いつも一緒にいる身近な人と。
- **高齢者の方々は、感染すると重症化リスクが高まります。**会食などは**感染防止対策**を徹底し、いつも一緒にいる身近な人と。

新型コロナワクチンの接種体制の構築

医療薬務課薬務対策室

1 目的・背景

ワクチンが承認された場合速やかに接種が可能となるよう、ワクチン接種の優先順位を踏まえ、接種体制を整える。

2 県の体制整備（プロジェクトチームの設置）

令和3年1月15日に、国・市町村、関係団体等と連携してワクチン接種を円滑に推進するため、薬務対策室長を総括（プロジェクトマネージャー）としたプロジェクトチーム（専任3名、兼任6名の9名）を設置

3 接種スケジュールのイメージ（※1）

	1月	2月	3月	4月～	
医療従事者向け 先行接種※2	医療機関との調整 ・冷凍庫の配備		体制 確保 目途	先行接種	
医療従事者向け 優先接種	県	医療機関との調整 医療関係団体との調整	冷凍庫 配備等	体制 確保 目途	優先接種
高齢者向け 優先接種		市町村	医療機関との調整・接種会場の確保	冷凍庫配備等 接種券の発行	体制 確保 目途
その他の方(基礎疾患 のある方を優先)					接種券の発行 ※3

※1 スケジュールは、国のワクチンの承認状況によるため、現時点の想定

※2 国による1万人程度の医療従事者に対するワクチン先行接種は2月から開始

※3 その他の方（基礎疾患のある方を優先）については、接種券が届き次第順次接種。